

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告
(令和4年度)

管理状況報告(令和4年度単年度)

1	県営都市公園 北勢中央公園	1
2	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク(鈴鹿青少年の森)	5
3	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	12
4	県営都市公園 大仏山公園	16
5	県営都市公園 熊野灘臨海公園	20
6	三重県流域下水道施設	24
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	29
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	35
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	41
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	47

管理状況報告(全期間)

11	県営都市公園 北勢中央公園	53
12	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク(鈴鹿青少年の森)	55
13	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	57
14	県営都市公園 大仏山公園	59
15	県営都市公園 熊野灘臨海公園	61

令和5年10月10日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平（四日市市野田2丁目5-23）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、生物調査に基づく苗木の育成や植栽の実施、枝葉など副産物の再生利用など、特色ある取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページやSNSを活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上で園内写真の撮影イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	D	D	+	+	年間利用者数は、成果目標の23万5千人に対し、175,803人だった。ただし、外的要因が大きいこと、そして利用促進の取組を適切に行っていることから、「+」評価とした。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が困難な中、感染防止対策を徹底した上でのイベント開催や、Webを活用した情報発信などを行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標である年間公園利用者数の達成率が74.8%と80%未達であり、定量的な基準に基づく自己評価はD評価となる。ただし、北勢地域の新型コロナウイルス感染症の感染状況が県内でも顕著で集客イベントの開催に慎重にならざるを得なかったことや、野球場利用が低調であったことなどから公園利用者数が減少した中でも、自主事業として当公園の環境を活かしてホテル観察会やカブトムシの幼虫掘り体験、園内写真の募集など野外での体験型イベントを行うなど、感染対策に留意しながら公園の利用促進に最大限努め、かつ公園利用者の満足度も85.7%と高かったことから、県としては「+評価」とし、指定管理者の自己評価より高く評価した。 <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者には、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、野球場やテニスコートといったスポーツ施設と、自然林や里山保存エリアなどの恵まれた自然をともに有する当公園の特色を最大限に生かす利用促進策の更なる展開を期待する。
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称： 株式会社名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営都市公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、感染防止対策を徹底しながら年13回のイベントを実施した。
(主なイベント)

上期 (4~9月)	北中の春と初夏フォト募集(4~6月)、緑化月間イベント(4~6月)、ホテル観察会(5月)、北勢3公園合同キーワードを探せ(4~6月)
下期 (10~3月)	都市公園緑化月間(10月)、秋のフォト募集(11月)、秋の公園DAY(11月)、門松づくり(12月)、凧揚げ(1月)、竹配布(1月)、腐葉土配布(2月)、野鳥観察会(2月)、カブトムシ幼虫掘り(3月)

- 園内環境の維持のため、緑地管理を徹底した他、スズメバチの巣の撤去等を行った。
- 生物多様性を重視し、苗木の育成、苗木の植栽、既存生物調査等を継続的に実施した。
- SNSやブログ等で日々の情報やイベント告知の発信を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 電気・消防・上水道・浄化槽設備の点検、遊具定期点検は、専門業者に委託して実施した。また、毎日の巡回時において、目視等で日常点検を行い、異常の早期発見に努めた。
- 園内施設の修繕実施は次のとおりである。
石段敷石の補修(水のプラザ)、防風ネットの修理、人工芝の部分張替(テニスコート)、土の補充、破損した塁ベースの補修(野球場)、降雪に伴う低温で生じた漏水への対応(男子トイレ小便器及び芝生広場水道栓)、トイレスタンドグラス目地へのコーキング処理(芝生広場南・西・東トイレ)

③ 県施策への配慮に関する業務

- 緑地管理で生じた竹・枝・葉のチップ化や堆肥化〔持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動〕
- 人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材をスタッフとして採用〔男女共同参画社会の実現〕
- 子育てと仕事を両立できる体制づくり〔次世代育成支援の推進〕

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 各種規程に基づき適切に実施した。なお、令和4年度に文書の開示請求はなかった。
- 個人情報保護管理マニュアルに基づき、スタッフを対象とした研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 不適切な公園利用に対する指導を適宜行った(例：スケートボード等)
- 窃盗事案の発生に際しては、県への報告や関係機関への通報等を適切に行った。
また、再発防止に向けて、警告看板等の掲示や、正面ゲートの毎日閉門、自動販売機設置場所への防犯装置(監視カメラ付き人感センサーライト)の設置を行った。
- 県が策定した「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。

(2) 施設の利用状況

<目標>	年間公園利用者数	235,000人		
<実績>	年間公園利用者数	175,803人	(前年度：177,234人)	対比：99.2%
	(内訳)			
	園内利用者数	139,022人	(前年度：135,915人)	対比：102.3%
	野球場利用者数	10,753人	(前年度：14,470人)	対比：74.3%
	テニスコート利用者数	26,028人	(前年度：26,849人)	対比：96.9%

2 利用料金の収入の実績

7,488,140 円
●有料施設の利用に伴う収入 <目標> 10,650,000 円 (管理目標として設定) <実績> 7,484,180 円 (内訳) 野球場 1,251,910 円 テニスコート 6,232,270 円
●行為許可に伴う収入 ロケーション (入学式等の記念撮影) 3件 3,960 円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部	
	R3	R4	R3	R4
指定管理料	64,577,040	64,071,800	事業費	41,355,147
利用料金収入	8,336,020	7,488,140	管理費	30,911,346
その他の収入	688,604	688,676	その他の支出	0
合計(a)	73,601,664	72,248,616	合計(b)	72,266,493
収支差額 (a)-(b)	1,335,171	200,211		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	— (減免実績なし)
---------	------------

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 235,000 人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 175,803 人
今後の取組方針	<p>令和4年度の公園利用者数は、成果目標数値を下回り、令和3年度実績と比べてほぼ横ばいとなる結果だった。</p> <p>今後は、コロナ禍前に公園を訪れていた方が再び公園を訪れるためのきっかけとなるような魅力的なイベントの実施・誘致を更に進めるとともに、スポーツ施設と豊かな里山環境を共に有する恵まれた園内環境を活かし、新たな客層の獲得にも挑戦していく必要がある。</p> <p>そのため、具体的に令和5年度からの新しい指定管理期間においては、今までは行っていなかった夜のイベント(虫とりイベント)の開催や、園内をめぐるセルフガイドツアーを推進する看板整備を進めて、新規客層を獲得し、さらには何度でも公園を訪れていただく仕掛けづくりを全力で進めていく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことができる、安全・安心な場の提供に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	公園の適正な維持管理等の実施により利用促進を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響から、有料施設の利用者数、そして有料施設で行われる試合の観覧利用が共に減ってしまった。
3 成果目標及びその実績	D	D	令和4年度の年間公園利用者数は175,803人となり、成果目標の23万5千人に対し74.8%の達成率で、目標を達成できなかった。 アフターコロナを見据え、利用拡大に向けてイベントの実施・誘致に努める。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>〔管理業務の実施状況〕 業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行い、利用者が安らぐことのできる安全・安心な場の提供に努めた。</p> <p>〔施設の利用状況、成果目標及びその実績〕 年間来園者数について、目標人数を達成できなかったが、感染対策等を徹底しながら、利用者が安全・安心に利用できるよう施設維持に取り組んだ。 一方、令和4年度の公園利用者数は、特に新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、スポーツ利用者に加えて大会観覧者の減も大きくなって、成果目標を下回る結果となったと推察する。</p> <p>●残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設の老朽化が進行している。公園利用者の安全確保と満足度向上のため、県と連携して、計画的に設備等の更新や修理・修繕を進めていく必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出機会の減少が常態化して公園利用者数が回復していない。徐々にパンデミックから日常に戻りつつある中で、再び公園を訪れるきっかけとなるような魅力的なイベントの実施・誘致を積極的に行うとともに、公園のPRを更に積極的に行うことで、公園の利用促進を図っていく必要がある。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者アンケートでは、“総合的に良い”“まあ良い”の割合が86%であった。今後も継続して利用者の満足度を保持できるよう努める。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による有料施設の稼働率低下に伴って利用料収入が減少する一方、エネルギー価格の高騰などで光熱費が前年度より8.5%上昇したが、業務の効率化を図る等のコスト削減の更なる取り組みを行うことで対応した。
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク（鈴鹿青少年の森） （鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会 代表理事会長 上田和久（津市桜橋1丁目104番地）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、枯損木の伐採や湿地帯の枯草除去等、園内の安全性に加えて景観の維持、生態系の保全につながる取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページや鈴鹿市広報を活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上で自然観察会などのイベントを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	D	D	+	+	年間利用者数は、成果目標の28万人に対し、193,985人だった。ただし、外的要因が大きいこと、そして利用促進の取組を適切に行っていることから、「+」評価とした。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が困難な中、感染防止対策を徹底した上でのイベント開催や、Web及び鈴鹿市広報を活用した情報発信を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、成果目標である年間公園利用者数の達成率が69.3%と80%未達であり、定量的な基準に基づく自己評価はD評価となる。ただし、北勢地域の新型コロナウイルス感染症の感染状況が県内でも顕著で集客イベントの開催に慎重にならざるを得なかったことや、学校等による団体利用が低調であったことなどから公園利用者が減少した中でも、自主事業として当公園の環境を活かしてきのこや湿地帯植物、薬草などの植物観察会を行うなど、感染対策に留意しながら公園の利用促進に最大限努め、かつ公園利用者の満足度も93.4%と高かったことから、県としては「+評価」とし、指定管理者の自己評価より高く評価した。 <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者には、恵まれた立地やPark-PFI事業で設置した集客施設（カフェ）による集客を最大限にいかしつつ、令和6年度からの鈴鹿青少年センター「スズカト」との一体運用の開始を踏まえ、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会では、県内の森林組合などの協力を得て、利用者に公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするためイベントを行うとともに、隣接する鈴鹿青少年センターや公園利用者の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った。

公園利用者の安全・安心を最優先事項として業務にあたり、新型コロナウイルス感染症対策については、県が策定する「県営都市公園の利用に関するガイドライン」を遵守して、適切に対応した。

園内環境については、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を行うとともに、枯れ木のない景観を目標に管理を行った。特にマツ枯れに対しては、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を平成25年度から計画的に行い、平成29年度までに546本に実施し、平成30年度からは2回目を実施している。枯れマツ除去は、平成25年度から令和3年度までの処理数は2,397本であった。

また、緊急時の対策として、職員の防災訓練を行った。

景観対策として、適宜ベンチの修繕・清掃や湿地帯保全のため枯草除去等の活動を行った。なお、湿地帯の保全活動は、ボランティア活動の場として住民参加の促進につながった。また、芝生管理・生垣管理等のうち専門的技能を必要とするものは外部委託で行った。

施設の利用促進に向けた取組としては、ディスクゴルフ体験会、きのご観察会、寄せ植え講座、薬草薬樹を学ぼう、湿地帯植物観察会、親子木工教室、自然観察会(昆虫・植物)、秋満喫ポイントラリー等といったイベントを開催し、集客に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(維持管理業務)

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務、受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務

※ 専門業者による実施が必要な業務は、所定の手続きで業者を選定して、業務委託とした実施した。

(修繕業務)

注意喚起標識(感染防止対策関係)設置、インターロッキング舗装盛上り補修、中央広場時計修繕、健康遊具修繕、管理事務所トイレブローワー修繕、南エリアトイレ目隠し撤去、トイレ水回り関係修繕(5基)、遊具修繕(複合遊具、アスレチック遊具)、ベンチ修繕等

③ 県施策への配慮に関する業務

・男女共同参画社会の実現への寄与として、スタッフは鈴鹿市内在住者を中心に年齢、性別等の差別なく雇用した。

・環境に配慮した取組として、伐倒作業に用いるチェーンソーに植物性チェンオイルを使用したほか、使用するコピー用紙にはFSC認証の製品を使用した。

・親子木工教室に三重県産間伐材を使用した。

・電灯の点灯時間の適切な管理や、コピー用紙の裏面再利用などコスト節減に取り組んだ。

・障がい者利用の更なる促進のため、障害者手帳アプリ「ミライロ」Dに事業者登録を行い、各種減免措置等における利便向上を図った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

・鈴鹿青少年の森の管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。なお、令和4年度においては、管理する文書の開示請求はなかった。

・個人情報に記載されている申請書等はロッカーに保管し、管理を徹底している。

・個人情報を保管する主要事務所には、警備会社に夜間警備を委託している。

⑤ その他の業務

- ・事故等の発生及び報告を適切に対応した。また、巡回警備は、職員の巡回で対応した。
- ・簡易な補修は直営で行った。(炊飯場入ロステップ取替、木製ベンチ修繕等)
- ・植物の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為は、その都度指導を行った。
- ・県が策定した「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。

(2) 施設の利用状況

<目標>	年間公園利用者数	280,000人
<実績>	年間公園利用者数	193,985人 (前年度: 160,591人 対比: 120.8%)
	(内訳)	
	巡回による把握人数:	156,414人 (前年度: 139,867人 対比: 111.8%)
	炊飯場等利用人数:	5,113人 (前年度: 1,660人 対比: 308.0%)
	自主事業参加人数:	306人 (前年度: 283人 対比: 108.1%)
	カフェ利用者人数:	8,302人 (前年度データなし(令和5年2月に開業))
	その他施設利用人数:	23,850人 (前年度: 18,781人 対比: 127.0%)
	【施設利用申請件数(※広場等も10名以上での利用は事前申請を求めている)】	
	炊飯場: 230件、多目的広場: 280件、中央広場: 14件、芝生広場: 34件、	
	トリムコース: 362件、園内利用: 143件、ディスクゴルフ: 13件、キャンプ: 151件	

2 利用料金の収入の実績

7,920円

- 有料施設の利用に伴う収入
有料施設がないため該当なし
- 行為許可に伴う収入
ロケーション 5件 7,920円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	43,218,000	41,391,000	事業費	29,783,611	29,247,402
利用料金収入	2,072	7,920	管理費	12,325,618	13,581,643
その他の収入	110,000	110,000	その他の支出	0	0
合計(a)	43,330,072	41,508,920	合計(b)	42,109,229	42,829,045
収支差額 (a)-(b)	1,220,843	▲1,320,125			

※参考

利用料金減免額	— (減免実績なし) ※実績がある場合は記載
---------	------------------------

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 280,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 193,985人
今後の取組方針	当公園が有する施設(樹木・草花を含む)を有効活用することにより、県民サービスの向上、スムーズな運営管理に努めるとともに利用者の意見や要望等を引き続き取り入れて、利用者増につながる取組を行っていきよう、次期指定管理者に申し送りする。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者優先の維持管理を行った結果、特に問題等は発生しなかった。 ・管理車両の園内巡視に際しては徐行（時速 10km程度）を徹底し、園路利用者を追い越して走行する等がないよう、職員に周知した。 ・枯れ木及び枯損木の伐採、園路上の枯れ枝の除去等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用申込み状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報、公園内の掲示板等による各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。
3 成果目標及びその実績	D	D	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の年間公園利用者数は 193,985 人で、前年度実績は上回ったが成果目標の 28 万人に対しては 69.3%の達成率であった。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>受付業務、維持管理業務ともに、県策定「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づいて新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、親切、丁寧に対応をした。危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、意識の向上に努めた。</p> <p>利用者数については、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ小規模なイベントを実施したことで、自主事業参加者は前年度の実績（283人）を上回る306人となった。ただし、昨年度に引き続き、大型の自主事業イベントを中止したことから、コロナ禍前の水準までに回復させることはできなかった。</p> <p>園内施設利用に関しては、炊飯場利用者数は企業や学校等による炊飯場の利用が少しずつ戻ってきたこともあり、前年度の実績（1,660人）を大きく上回る5,113人となった。また、令和5年2月に開業したロードサイドエリアのカフェ利用者も8,302人となったほか、その他施設の利用人数も前年度の実績（18,781人）よりも増えて23,850人となった。</p> <p>ただし、園内の一般利用者はコロナ前の水準には戻らず、全体的な公園利用者数は193,985人となり、目標人数28万人の69.3%に留まった。</p> <p>利用者意見を反映し、成果目標を達成できるような施策を考案し実行する必要がある。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、利用者の施設利用の利便性を確保し、植物管理に引き続き取り組むことにより景観を保全し、さらなる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく必要がある。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク（鈴鹿青少年の森） （鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 益田 直樹（鈴鹿市矢橋一丁目23番4号）
指定の期間	令和5年2月1日～令和23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	/	B	/	/	ロードサイドエリア（第1駐車場、屋外トイレ、園路等）の巡視や清掃を適切に実施した。
2 施設の利用状況	/	B	/	/	ロードサイドエリアの開業に伴う広報（Webサイト等）や内覧会の実施を通じて、PRを積極的に実施した。 また、当エリア利用者に対する案内業務を適切に実施した。
3 成果目標及びその実績	/	-	/	/	令和4年度においては、ロードサイドエリアのみの指定管理であったため、成果目標を設定していないため、該当なし。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度における鈴鹿フォレストパートナーズ(株)の指定管理区域は、Park-PFIにて整備した鈴鹿サーキット側のエリア（ロードサイドエリア）のみであった。 ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っていることから、指定管理者と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、当エリアのオープンに伴ってWebサイトの構築やマスコミ向け内覧会を開催してPRを行ったこと、当エリアの開業後に利用者に対する案内業務を適切に実施したことから、県としても指定管理者と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、上記に記載のとおり、当エリアのみの公園利用者数の目標を定めていないため、自己評価が実施されておらず、県としても評価していない。なお、エリア内にPark-PFIで設置されたカフェの利用状況は2か月で8千人以上となっており、当施設が公園の新たな魅力を創出していると考えます。 <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者には、恵まれた立地や Park-PFI で設置された集客施設（カフェ）の集客を最大限にいかしつつ、令和6年度からの鈴鹿青少年センター「スズカト」との一体運用の開始を踏まえ、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：鈴鹿フォレストパートナーズ(株)

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況	
① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務	・ロードサイドエリアにある施設（第1駐車場、屋外トイレ、園路等）の清掃及び巡視点検を行うとともに、利用者への案内業務を行った。
② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務	・維持管理：自家用電気工作物保守管理、清掃 ・修繕等：駐車場反射板交換、駐車場緑地帯への低木植栽、屋外トイレの性別表示の追加
③ 県施策への配慮に関する業務	・要求水準書記載事項に留意し、県民の平等な利用等に留意した管理運営を実施した。
④ 情報公開・個人情報保護に関する業務	・個人情報保護マニュアルに基づいて実施した。（ただし、個人情報等を扱う業務はなし）
⑤ その他の業務	・県と協力し、ロードサイドエリアの開業に伴うマスコミ向け内覧会を実施した。
(2) 施設の利用状況	
ロードサイドエリアのみの利用者数は測定しておらず、イベント等の実施もなかった。 なお、参考までに、当エリアの施設の対象期間における利用実績は以下のとおりだった。 第一駐車場利用数：4,560台、カフェ「Park Lane Coffee」の利用者数：8,302人	

2 利用料金の収入の実績

該当無し

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部	
	R3	R4	R3	R4
指定管理料		4,950,000	事業費	0
利用料金収入		0	管理費	4,847,882
その他の収入		0	その他の支出	0
合計(a)		4,950,000	合計(b)	4,847,882
収支差額 (a)-(b)		102,118		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	減免実績なし
---------	--------

4 成果目標とその実績（該当なし）

今年度においては、公園の一部区域のみの指定管理であるため、成果目標を設定していない。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	/	B	・ロードサイドエリア内施設の清掃や、施設及び設備等の巡視点検を徹底し、公園利用者の安全確保及び施設的美観維持に努めた。
2 施設の利用状況	/	B	・ロードサイドエリアのオープンに伴うティザー（予告）サイトの公開 ・県と協力して、開業に先立ちマスコミ向け内覧会を実施（R5. 2. 23） ・利用者の問合せに対して親切丁寧に対応した。
3 成果目標及びその実績	/	-	該当なし（成果目標の設定なし）

- ※評価の項目「1」の評価：
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>当年度は、公園の一部区域のみの限定的な管理だったが、次年度以降において公園全体の指定管理を担うことも見据え、公園利用者への配慮を心掛けて清掃や維持管理に努めた。</p> <p>なお、駐車場内の反射板に損傷を発見して速やかに交換を行ったほか、駐車場内に設けた緑地帯に乗用車が誤進入する事例が見受けられたことを受けて、当該緑地帯に低木（ヒラドツツジ）を植栽して運転手からの視認性を高めるなど、臨機の対応もしっかり行った。</p> <p>利用促進面では、当年度は公園の一部区域のみの指定管理であったことからイベント等の集客イベントは実施しなかったが、当エリアのオープンに際してティザーサイトを立ち上げて広く周知を行ったほか、県と協力してマスコミ向け施設内覧会を実施し、メディアへの露出を図り、集客に努めた。</p> <p>また、当エリアの利用者に対しては、親切丁寧な案内を行った。利用者からは屋外トイレが清潔で気持ちよく利用できた等の声をいただいた。</p> <p>●今後の課題</p> <p>令和5年度からは公園全体の指定管理が始まることから、既存施設及び今回のPark-PFIで整備・設置された施設を最大限に活用し、また魅力的な集客イベントを開催することで、公園利用の促進を図っていく必要がある。</p> <p>なお、令和6年度からは「鈴鹿青少年センター」と当公園を一体的に運用する取組が始まることも見据え、両施設の相乗効果で更なる利用促進を図ることで、県民サービスの向上をめざしていく必要がある。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町 801 番地 1）
指定管理者の名称等	サンシャインパークGM 代表者 亀山サンシャインパーク株式会社
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入していません。

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、地元ボランティア団体（愛護会）と協力して花壇整備を定期的に行うなど、特色ある管理を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページや亀山市広報、観光情報誌などを活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上でハイウェイオアシス館との連携イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	C	B	+		年間利用者数は、成果目標の 81 万人に対し、利用者数 834,994 人となり、目標を達成した。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が困難な中、感染防止対策を徹底した上でのイベント開催や、Web及び観光情報誌、亀山市広報を活用した情報発信等を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、公園利用者数が目標値の 103.1%となり、目標達成となった。これは、感染防止対策を徹底しながら、利用者が安全・安心に利用できるような適切な管理業務を行うとともに、自主事業の実施等で公園の利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者には、ハイウェイオアシスであることや、ボランティア活動など地域とのつながりがあることを活かして、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、高速道路利用者からも、地域住民からも愛される公園をめざした管理運営を期待する。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：サンシャインパークGM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

〔1〕維持管理業務

- 芝刈りや除草、枯損木や突出枝木の伐採・剪定、生垣や寄植えの剪定、園内清掃を適切に実施して、園内環境の保全に努めた。
- 地元ボランティア団体（愛護会）と協力して定期的に花壇整備を実施することで、地域とのつながりを深めるとともに、園内の景観美化につなげた。

〔2〕運営業務

- HPやブログ、亀山市広報、観光情報誌等により、イベントや公園情報の発信に努めた。
- 感染症対策を徹底しながら、イベント等の開催に努めた。

(主な開催イベント)

実施日程	内容	参加人数
5/3～5/5	2022 GW 感謝祭（こどもスケッチコンクール、抽選会等）	3,700人
8/7	親子でチャレンジ「親子カヌー教室」	46人
11/6	秋のフェスティバル（働く車展示試乗会、缶バッジをつくろう、花苗無料配布、健康チェック等）	830人
12/11	クリスマスリースづくり親子体験	11組 38人
12/6～1/22	冬のイルミネーション（LED） エントランス広場	3,500人
1/1～1/3	2023 お正月イベント「新春祭」（商品券進呈、振る舞い餅等）	2,100人

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 給水設備等は専門業者に委託して、適切に点検を実施した。
- 指定管理者による修繕等の主な実施状況は次のとおりである。
ネット改修（キッズランド）、塗装・目隠し板修繕（西駐車場・BBQ ランドトイレ）、ベンチの座板取替（計7か所）、水銀ランプ交換（2か所）、照明柱根巻修繕（2か所）

③ 県施策への配慮に関する業務

- 障がい者団体の利用に際し、バス駐車場スペースを優先確保した。〔人権尊重社会の実現〕
- スタッフに女性や高齢者を採用するとともに、性別・年齢が多様な地元ボランティア団体（愛護会）の協力で園内美化・花壇緑化を定期的の実施した。〔男女共同参画社会の実現〕

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 各種規程に基づき適切に実施した。なお、令和4年度に文書の開示請求はなかった。
- 個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報を含む資料等は、鍵付きロッカーで保管した。

⑤ その他の業務

- バーベキュー道具の販売・レンタルの実施
- 園内3ヶ所（西駐車場、北駐車場、エントランス）の掲示板を用いた来園者への情報提供
- 県が策定した「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。

(2) 施設の利用状況

<目標>	年間公園利用者数	810,000人			
<実績>	年間公園利用者数	834,994人	(前年度：690,474人)	対比：120.9%	
(内訳)	巡回による把握人数	79,592人	(前年度：86,637人)	対比：91.9%	
	オアシス館利用者数	741,703人	(前年度：597,942人)	対比：124.0%	
	バーベキューランド	2,228人	(前年度：1,451人)	対比：153.5%	
	イベント等の利用者	11,471人	(前年度：4,444人)	対比：258.1%	
【団体利用】	学校利用（遠足等）	14件	計922人		
	地元まちづくり協議会イベント				
	高速道路会社の総合消防訓練				

2 利用料金の収入の実績

1,320 円
●有料施設の利用に伴う収入 有料施設がないため該当なし
●行為許可に伴う収入 ロケーション（動画撮影：三重テレビ） 1件 1,320 円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	22,665,000	22,600,000	事業費	16,243,383	17,398,116
利用料金収入	4,000	1,320	管理費	4,939,139	5,108,863
その他の収入	129,600	129,600	その他の支出		
合計 (a)	22,798,600	22,730,920	合計 (b)	21,182,522	22,506,979
収支差額 (a)-(b)	1,616,078	223,941			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	— (減免実績なし)
---------	------------

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 810,000 人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 834,994 人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴う適切な修繕及び芝生等植栽管理に留意し、引き続き、公園景観の維持と利用者への安全確保に努める。 高速道路施設と都市公園施設が一体となったイベントの企画を行うとともに、地域の繋がりを大切に管理運営に努める。 公園施設の経年劣化に伴う改修について、県と協議を重ね、利用者の安全に努める。 利用促進のためのイベントだけではなく、公園自体の魅力を高める手法の確立に向け、県と指定管理者との役割分担を踏まえて協議検討を進める。 ハイウェイオアシスであることから利用者の殆どが高速利用者である状況を踏まえつつ、旅行者と地域利用者のバランスを考慮して運営管理に努める。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、各種イベントを徐々に再開した。また、イベント時や平常時に、個人情報に留意し、利用者アンケートにより現在の利用者意向の把握に努めた。</p> <p>前年度同様に園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「清潔・綺麗・安全な公園」を目指した維持管理を行った。令和4年度は、トイレの塗装工事や木製ベンチの座板取替、照明灯の修繕等を行った。緑化促進については、花苗の無料配布を春と秋の2回行い、また、ボランティア団体と協働で、エントランス広場の花壇緑化を実施した。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の施策により、本公園の特色（ハイウェイオアシス）である高速道路利用者の減少が、回復傾向に転じた。発熱時等の公園やバーベキュー施設の利用自粛を呼びかけており、巡回による公園利用者数は減少したが、イベント等の利用者は前年度より増加した。新聞や雑誌、テレビ等、各種マスコミを通して、イベントや公園施設の案内を掲載することで、公園のPRに努めた。</p>
3 成果目標及びその実績	C	B	<p>年間公園利用者数は 834,994 人となり、成果目標の 81 万人に対して 103.1%の達成率となった。</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	●上記の評価に至った根拠	
	管理業務	草刈り・全体除草を各5回実施するなど利用者の安全確保を第一に維持管理を行い、利用者アンケートの結果も高評価だった。
	利用促進	ハイウェイオアシスとして高速道路施設と合同のイベント実施や、新聞や雑誌、テレビ等、各種マスコミを通して、イベントや公園施設の案内を掲載し情報発信に努めた。
	成果目標	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、発熱時等の体調不良時は、公園やバーベキュー施設の利用自粛を呼びかけているが、公園利用者数は成果目標を達成（103.1%）した。
	●残されている課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経年劣化による、施設維持管理費の増加（園路舗装・照明・遊具・休憩施設） ・ イベント実施による集客効果は一過性のものであり、公園自体のポテンシャルを上げることで、継続的な利用促進に繋げる必要があると考える。 	
	●その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査（イベント時含む）において、全体的に高い満足度を確認でき、利用者属性別でも高速道路利用者・地域住民双方に喜んでいただいた。 ・ コロナ禍で取り止めていたイベントを徐々に再開して、県内外の公園利用者に対するサービスの向上に努めることができた。 ・ ハイウェイオアシスとして高速道路施設と公園施設を一体で管理運営し、相互に利用促進をはかることで、公園の価値を高めることができた。 	

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川 信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、園内遊具について、年1回の法定点検に加えて独自に専門業者による点検を行うなど、利用者の安全により配慮することで、公園の効用を高める取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページやSNSを活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上でテニス教室や里山マルシェなどのイベントを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	C	B	+		年間利用者数は、成果目標の21万5千人に対し、利用者数212,776人となった。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が困難な中でも、感染防止対策を徹底した上でのイベント開催や、Webを活用した情報発信等を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、公園利用者数が目標値の99.0%となり、目標をほぼ達成した。これは、感染防止対策を徹底しながら、利用者が安全・安心に利用できるよう適切な管理業務を行うとともに、自主事業の実施等で公園の利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者には、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設に加えて、自然散策路などの恵まれた自然を有する当公園の特色を最大限に活かして、更なる公園の利用促進策の展開を期待する。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 県営都市公園大仏山公園事業の実施に関する業務

- ・ コロナ禍前は年2回開催していた大型イベントは前年同様中止としたが、「星の観察会」は通常通り8月に2回開催した。「ミニ門松教室」は前年同様開催しない代わりに指定管理者が作成したものを来園者に配布するなどした。
- ・ 4月16日に県民の日を記念して、花苗の無料配布とでテイクアウト料理の販売イベントを実施したほか、5月には里山フェスを、11月には里山マルシェを開催し、テイクアウト料理の販売やステージイベントを行うとともに、都市緑化月間の一環として花苗の無料配布を行うなどして集客に努めた。
- ・ 「テニス教室」は前年同様1面8人までの利用制限を設けることで感染防止対策を徹底した上で、通常通り年5回開催し、平日昼間の利用促進につなげた。
- ・ 花の開花状況等の公園の見どころをホームページやSNSで広報した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 公園全体で快適な景観を維持できるよう、緑地管理を適宜行った。
- ・ 当公園は遊具の数が多く利用者も多いため、引き続き2ヶ月に1度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。
- ・ 職員による1日の巡回回数を夏場は7回、冬場は5回実施して、園内の安全管理の強化に努めている。
- ・ 修繕や補修については、主に以下のとおり実施した。
多目的広場他照明灯交換、多目的広場トイレ排水管交換、管理棟内照明操作盤タイムスイッチ交換、第四駐車場照明灯交換、明和側浄化槽放流ポンプ槽フロート交換、多目的広場男子トイレ便座交換、管理棟浄化槽流入管インバート掛つまり、子供広場スプリング遊具1基の修繕

③ 施策への配慮に関する業務

- ・ 「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。
- ・ 「男女共同参画社会の実現」として、職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応している。令和4年度の開示請求は0件であった。
- ・ 個人情報保護管理マニュアルを作成し、職員に周知している。

⑤ その他の業務

- ・ 県が策定した「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。

(2) 施設の利用状況

<目標>	年間公園利用者数	215,000人	
<実績>	年間公園利用者数	212,776人	(前年度：194,021人 対比：109.7%)
	(内訳)		
	園内利用者数	193,230人	(前年度：179,420人 対比：107.7%)
	野球場	7,930人	(前年度：5,512人 対比：143.9%)
	テニスコート	10,424人	(前年度：8,980人 対比：116.1%)
	ゲートボール場	1,192人	(前年度：109人 対比：1,093.6%)

2 利用料金の収入の実績

4,094,970 円

●有料施設の利用に伴う収入

<目標> 5,300,000 円 (管理目標として設定)

<実績> 4,094,970 円

(内訳) 野球場 1,064,800 円

テニスコート 3,030,170 円

●行為許可に伴う収入

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	45,056,000	44,993,000	事業費	32,859,700	31,900,500
利用料金収入	3,434,530	4,094,970	管理費	17,810,819	18,971,980
その他の収入	2,630,700	1,989,400	その他の支出	0	
合計(a)	51,121,230	51,077,370	合計(b)	50,670,519	50,872,480
収支差額 (a)-(b)	450,711	204,890			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	— (減免実績なし)
---------	------------

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 215,000 人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 212,776 人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナの感染状況を見極めてコロナ禍前に実施していた春・秋の大型イベントの復活を図っていくとともに、コロナ禍を経て広まった「新たな日常」を見据えた新たな少人数でのイベントの検討を行い、利用者の拡大を図っていききたい。 ・ インスタグラム等SNSでの発信を強化し、公園内の情報をタイムリーに公園利用者に届ける取組を行っていききたい。 ・ 園内の設備の状況を把握し、老朽化対策及び修繕時期等を県と協議していく。 ・ 安心かつ安全に公園を利用してもらうため、防犯対策を県と協議していく。 ・ 公園内の緑地管理及び維持管理をより充実させるため、近隣の自治会に働きかけるなどし、作業協力者を求めていく。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	維持管理としては、夏場は雨天が多かったものの、計画的かつ適切に作業を実施し、利用者に配慮した緑地管理ができた。 運営管理としては、コロナ禍の中、利用者への丁寧な説明と対応を心がけて十分な感染対策を図ることで、トラブル等はなかった。修繕関係は、電気関係、浄化槽関係、遊具関係などがあつたが、その都度迅速に対応し、利用者に快適に公園を利用してもらえよう努めた。
2 施設の利用状況	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなりつつあつたものの、感染者数自体は相当数いたため、総合的に情勢を判断して大型イベントは中止した。 一方で、例年、年5回開催していた「テニス教室」は感染症対策を行った上で予定どおり開催し、人気イベントである「星の観察会」も実施した。なお、「ミニ門松教室」は、昨年度同様にワークショップ形式ではなく、当方で作成したものを配布する形式での実施とした。また、テイクアウト料理の販売やステージイベントを主とするイベントを昨年度に引き続き実施し、コロナ禍で生じた公園利用者のニーズの変化に対応したイベントも開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	C	B	全体公園利用者数は212,776人となり、令和3年度実績(194,021人)と比べると増加し(対比で109.7%)、成果目標とする215,000人を概ね達成することができた。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●上記の評価に至った根拠・理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理、維持管理、修繕業務とも適切に行っている。 ・ 年間公園利用者数は令和3年度比で18,755人増加(対比で109.7%)し、概ね成果目標どおりとなった。 ・ 上記を踏まえ大型イベントの復活や、新たな中小イベント等の自主事業を検討し、更なる公園の利用拡大につなげていきたい。 ●残されている課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経年劣化に伴う施設修繕費の増加。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことから、成果目標(215,000人)を上回っていくための利用促進策の検討。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適と感じて頂けるような管理を継続していく。 ・ 公園遊具の年次点検結果を踏まえて、修繕が必要な部分県と協議して改修等を要望していく。 ・ 施設修繕について、直営で行い得る範囲の事は自社で行い、経費節減に努めていく。
------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役社長 吉川 勝也 （北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 地域住民のみならず大都市圏からの誘客に向けて県や近隣民間施設との連携など、公園の効用を高める取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			SNSを活用した情報発信や地元観光協会と連携したPR活動を行うとともに、感染症対策を行った上で季節ごとの体験イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	A			成果目標である年間公園利用者数58万人に対し、646,233人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が困難な中、感染防止対策を徹底した上でイベント開催や、Webを活用した情報発信などを行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、公園利用者数が目標値の111.4%となった。これは、感染防止対策を徹底しながら、利用者が安全・安心に利用できるような適切な管理業務を行うとともに、自主事業の実施等で公園の利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者には、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、プールやキャンプ場の屋外Wi-Fi設備など県が整備した施設を最大限に活用しつつ、隣接する民間宿泊施設等との相乗効果を発揮して、大都市からのレジャー需要の受け皿としての機能の強化を図ることで、公園の利用促進につなげる更なる施策展開を期待する。 また、公園利用者数のうち大きな割合を占める「道の駅」利用者を、当公園のその他の地区へ誘導して、公園全体の利用促進を図る方策の展開を期待する。
--------	--

<指定管理者の評価；報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、以下のとおりイベントを実施した。

4～10月	まるごと海体験（参加者 205 人）
夏休み期間	縁日（参加者 1,231 人）、ビンゴ大会（参加者 565 人）
12月1日～3月31日	カンカン焼きランチ（利用者 18 人）
12月31日	年越しそばふるまい（利用者 220 人）
12月26日～1月14日	門松（孫太郎オートキャンプ場、道の駅紀伊長島マンボウへの設置）
1月1日～2日	福笑い大会（参加者 32 人）
通年	プリン&アイスクリーム作り体験（参加者 12 人）、 思い出グラス作り体験（参加者 57 人）、 お皿にお絵かき体験（参加者 48 人）

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、直営又は委託で滞りなく実施した。
トイレ施設の修繕（自動水栓、排水管等）や片上池遊歩道の修繕、遊具修繕、蛍光灯等消耗品取替を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や剪定、避難路の確認、遊具点検、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等を、来園者の安全管理を最優先に実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

管理業務を実施するにあたっては、以下のとおり県施策への配慮を行った。

- ・ 「人権尊重社会の実現」として、高齢者や障がい者等の雇用に積極的に取り組んだ。
- ・ 「男女共同参画社会の実現」として、作業員の採用にあたっては、能力に応じて性別で区別することなく、雇用機会を創出した。
- ・ 「次世代育成支援の推進」として、子供達の情操育成につながる体験教室を多数開催した。
- ・ 「地震防災対策」として、公園内3施設（片上管理センター（道の駅）、孫太郎オートキャンプ場、城ノ浜フィットネスホール）において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に実施した。

なお、令和4年度の開示請求はなかった。

⑤ その他の業務

- ・ 巡視員会議を年6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。
- ・ 県が策定した「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。

(2) 施設の利用状況

<目標>	年間公園利用者数	580,000 人	
<実績>	年間公園利用者数	646,233 人	（前年度： 570,835 人 対比： 113.2%）

（内訳）

城ノ浜地区：	38,631 人	（前年度： 34,406 人 対比： 112.3%）
片上池地区：	556,595 人	（前年度： 491,187 人 対比： 113.3%）
豊浦地区：	14,974 人	（前年度： 14,537 人 対比： 103.0%）
大白地区：	36,033 人	（前年度： 30,705 人 対比： 117.4%）

【行為許可】

団体利用は、紀北町のPR事業の6件であった（公益目的のため無償）。

2 利用料金の収入の実績

- 有料施設の利用に伴う収入
有料施設がないため該当なし
- 行為許可に伴う収入
催しの開催（紀北町） 6件 0円（公益目的であるため、使用料を免除。）

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部	
	R3	R4	R3	R4
指定管理料	61,952,000	59,782,000	事業費	36,269,050
利用料金収入	0	0	管理費	33,229,114
その他の収入	4,164,731	4,903,133	その他の支出	0
合計 (a)	66,116,731	64,685,133	合計 (b)	69,498,164
収支差額 (a)-(b)	▲3,381,433	▲7,868,021		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	159,710円
---------	----------

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 580,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 646,233人
今後の取組方針	<p>三重県南部に位置する熊野灘臨海公園は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等の魅力のPR等をし、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、県が整備した新プールの開業を受けて、新たな東紀州地域の観光の目玉となるよう、PRや運営面の充実を図っていく。また、引き続き、孫太郎オートキャンプ場においてもスムーズな運営を行うとともに、イベント開催や体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸と紀北PA（始神テラス）の開業で、来園者数は平成22年度の約110万人をピークに減少傾向にあったが、道の駅でのイベント開催や、バイク利用者へのPRなど、通過交通需要に頼らず当地区を目的地として選んでもらえる取組を行った結果、60万人台まで回復してきた。引き続き片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部とも連携を密にし、利用者の拡大を図っていく。</p> <p>また、安全管理においては、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などで危険箇所や不具合等にも確実に対応していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2 施設の利用状況	B	B	新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限等が徐々に緩和されたことを受けて、集客につながるイベントを徐々に再開したほか、アクティビティの充実に努め、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	A	年間公園利用者数は、成果目標 580,000 人に対して、646,233 人となり、達成率は 111.4%であった。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>●上記評価に至った根拠・理由</p> <p>維持管理については、適切に植物管理及び施設管理を実施した。</p> <p>施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限等が徐々に緩和されたことを受けてイベントの開催を増やしていったところ、利用者数は前年度よりも増加し、概ねコロナ禍前の水準まで回復した。</p> <p>●残されている課題</p> <p>高速道路の開通に伴うトンネル効果の影響を受けるなど、構造的な要因で平成 22 年度のピーク時の利用状況まで回復させることは困難ではあるが、通過交通に頼らず、当公園を目的地として訪れていただく方を増やす取組を通じて、より一層の利用者確保に向けたPR活動が必要となる。</p> <p>また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>●その他</p> <p>紀北町の観光政策や地域の関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を行い、片上池地区へ県外利用者などの新規利用者を開拓していく。</p> <p>また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等をさらに充実することで集客を図る。</p> <p>令和4年2月には、片上池地区「道の駅 紀伊長島マンボウ」の広場に、志摩マリンランドに設置されていたマンボウのモニュメントが寄贈されたランドマークができた。</p> <p>また、新プールの開業で、家族連れやカップルの来場が増加することが期待されるため、引き続き、現在の公園利用者の顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得に向けて多方面への情報発信を積極的に行っていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 真弓 明光(松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	B			一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行った。
2 施設の利用状況	A	A			新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上、施設見学者の受入や出前教室など積極的に下水道の普及啓発に取り組んだ。
3 成果目標及びその実績	A	A			汚泥含水率について目標を達成できており、コスト縮減についても目標以上の成果を上げている。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者は、「管理業務の実施状況」についてB評価、「施設の利用状況」と「成果目標及びその実績」についてA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」は、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだこと、「成果目標及びその実績」は、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、汚泥含水率の目標を達成でき、コスト縮減も目標以上の成果を上げていることから、いずれも指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設の維持管理については、安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守し良好な放流水質を確保するとともに、引き続き積極的な普及啓発に取り組まれない。また、施設の長寿命化等によるライフサイクルコスト低減に向けた効果的な点検や適切な維持管理及び修繕についても期待する。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水(水質)基準を守るため目標放流水質を設定している。令和4年度は、一つの浄化センターでBOD及びリン(T-P)が一時的に目標放流水質を超過したものの、その他の浄化センターにおいては全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

さらに、コスト縮減については、電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化に伴い発生した不具合については、復旧期限を設けてできる限り早期の不具合解消に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

「きれいで豊かな海」の再生へ寄与するため、「安定的に栄養塩類の運転管理をしながら、栄養塩類の供給量を増やしていけるか」をテーマとした調査研究を継続して実施している。なお、令和4年度は放流水質基準が緩和されたことを受け、リンの管理運転については、これまでの運用をさらに基準を高めて継続するとともに、窒素管理運転については令和5年度以降の試行運用に向けた調査研究を始めている。

また、「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児短時間勤務制度を導入し、1名の職員がこの制度を利用している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

令和4年度における開示請求の件数は15件で、15件の全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会及び職員が小学校へ出向いて、下水道の仕組みの説明や水質の簡易測定実験等を行う下水道出前教室を実施した。施設見学については目標の5,000人を上回る7,221人の見学者を受け入れ、出前教室については中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心に34校、計1,343人を対象として実施した。

また、「新経営計画2019」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、県立相可高等学校食物調理科の1年生30人を対象に、普段から調理する際の排水処理に関心を持ってもらうための下水道出前講座を開催した。

さらに、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校53校、計603点の中から、入賞作品計24点を選定し、県庁県民ホールほか県内5か所で作品展覧会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

なお、出前教室及びポスターコンクールの作品展覧等は、下水道への関心及び公社の認知度をさらに高めるため、テレビ・新聞等のマスメディアの取材を通じて積極的に情報発信を行った。

(2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・ 全浄化センターの流入水量 : 83,988,176 m³ (対前年比 99.4%)
- ・ 全浄化センターの汚泥処分量 : 56,051.82 トン (対前年比 100.3%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、浄化センターへの施設見学者を受け入れている。なお、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、目標を大きく上回る 7,221 人の見学者数を記録した。

北部処理区スポーツ広場などの普及啓発施設の利用を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 普及啓発対象者 : 8,594 人 (施設見学者 : 7,221 人、出前教室及び出前講座受講者 : 1,373 人)
- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員 : 23,175 人 (集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	4,674,055,450	4,949,483,419	事業費	4,660,069,594	4,935,739,242
利用料金収入	/	/	管理費	13,985,856	13,744,177
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	4,674,055,450	4,949,483,419	合計 (b)	4,674,055,450	4,949,483,419
収支差額 (a)-(b)	0	0	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位 : mg/l)						汚泥の含水率
	BOD	COD	SS	T-N	T-P		
	14	18	20	14(20)	1.3(2.1)	76%以下	
	9 (14)	18	9(20)	9.0(20)	1.2(2.1)	76%以下	
	[15]	[100]	[40]	[20]	[3.0]	-	
	14	18	20	17(20)	1.5(2.3)	78%以下	
	14	18	20	9.5(20)	0.9(2.0)	75%以下	
	14	18	20	9.5(20)	0.9(2.0)	75%以下	

※ ()は、栄養塩類管理運転期間中の値
 ※ 志登茂川浄化センターについては、法令で定める放流水質の基準を [] 書きで記載

コスト削減項目	目標値
電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減	5年間で 500,000 千円削減

成果目標に対する実績	放流水質（最大値） (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)						
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	11	11	9	12	1.8	74.8%
	南部浄化センター	9.5	10	8	11	2.0	74.2%
	志登茂川浄化センター	5.1	12	3	14	1.3	79.7%
	雲出川左岸浄化センター	13	12	12	14	1.9	74.3%
	松阪浄化センター	17	16	11	12	1.5	74.4%
宮川浄化センター	5.6	10	4	15	1.1	74.3%	
コスト削減項目 電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減 令和4年度：164,401千円削減（令和元～4年度：589,130千円削減）							
今後の取組方針	<p>令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とする「新経営計画2019」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。</p> <p>① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善 ② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理 ③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの削減 ④ 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化 ⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信 ⑥ 行政機関への支援</p>						

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	B	<p>業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。また、放流水質については、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した。</p> <p>施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<p>汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。</p> <p>また、各浄化センター施設における施設見学者の受入れについては、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、下水道の普及啓発を積極的に行っている。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>汚泥処理については成果目標に定める含水率を遵守するとともに、放流水質についても、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過したものの、その他は目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保している。</p> <p>加えて、コスト削減については、目標以上の成果を上げている。</p>

※評価の項目「1」
の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針「①維持管理コストの抑制、②危機対応力の向上、③普及啓発活動（施設見学を含む）の推進、④調査研究事業の充実」及び令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画 2019」に基づき、施設の維持管理に努めた。

令和4年度は、一つの浄化センターにおける BOD、リン（T-P）が一時的に目標放流水質を超過したものの、その他は成果目標を達成しており、いかなる時も下水道利用者へ良好なサービスを提供し、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。

また、汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努め、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。

さらに、コスト縮減についても電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げている。

なお、「きれいで豊かな海」への再生へ寄与する放流水中の栄養塩類を除去しすぎない管理運転について、令和4年11月に放流水質基準が緩和されたことを受け、リン管理運転についてはこれまでの運用をさらに基準を高めて継続し、窒素管理運転については令和5年度以降の試行運用に向けた調査研究を始めている。

(普及啓発事業の実施)

下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するための浄化センターへの施設見学者の受け入れについては、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、令和元年度からの指定管理期間中で最も多い見学者を記録した。

(危機管理体制の確保)

危機管理として、「下水道業務継続計画（下水道 BCP）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック>（桑名市矢田 424-74 他）
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸 （鈴鹿市寺家町 1085 番地の1）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和4年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、88.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和4年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が1.1%（令和4年度の入居率64.7%）であったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.8回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の87.2%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

- 入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配付し、緊急時など一目でわかるようにしている。
- ホームページに「入居者専用ページ」を開設し、届出書類をダウンロードできる環境を整えている。その結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送等にかかるコスト削減ができています。
- 「御意見はがき」を全戸配付し、入居者の要望を聞く手段を増やしている。これにより、年1回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に伝えることができる。1年を通して不定期に要望や意見が返信され、電話等では言いにくいことや、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などが集約でき、一定の効果を得られている。
- ポルトガル語を話すことができる職員を配置し、外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができている。自治会からの配付物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配付書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し、外国人のルールに対する遵守意識向上に努めている。通訳不在時に対応できるように事務所受付に自動翻訳機も常備している。
- 広報紙「管理者だより」を発行している。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し、情報伝達・啓発活動を実施している。
- 不正駐車等の対策としてルームミラーに掛けるタイプの駐車ラベルを発行し、駐車場の管理が円滑に分かりやすく行えるようにし、業務の効率化を実施している。
- 巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにしている。
- 入居説明会でより分かりやすい説明を実施するために、説明用パワーポイントを作成している。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、県からの指示を受けて注意喚起ポスターの掲示を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 募集修繕・一般修繕・環境修繕において、すべて専門技術系職員が発注から支払業務までを担当した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を確認してから発注金額を決め修繕を行った。その結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更するほか、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができた。
- 計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

【計画修繕】→高岡山杜の郷 R9 棟外壁塗装他修繕、R6 棟屋上防水

【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

○品質向上への取組

・技術系職員（一級建築士）2名体制で修繕の発注から検収までを実施し、品質向上に努めることができた。

・建築技術担当者が全団地を担当し、発注から検収業務までを行うことにより各団地間における修繕の仕様に差が出ないように取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。

○維持修繕の効率化の取組

・計画修繕工事では高岡山杜の郷において老朽化した外壁塗装を更新した。足場の計画において屋上防水更新の足場を盛り替えることで、重複設備にならないよう計画をした。入居者の洗濯物の物干しに極力支障が出ないようにネット養生はブロック分けを実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

○防災・減災対策の推進

・防災訓練の際には、入居者の日常生活の中での防災意識が向上するように努めた。

（なお、コロナ禍の為、所管消防署と相談をし、啓発資料等の文書配付にて実施）

○人権が尊重される社会づくり

・三重県人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し、人権に対する理解と認識を深めることができた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。（平成26年4月1日より）

○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管するほか、パソコンを鍵で固定し、さらに退室時に入居者台帳の保管ロッカーを施錠することにより、盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を配置し、個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけられることを徹底している。

(2) 施設の利用状況

○令和4年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 64.7%（令和3年度 65.8%）

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	211,250,000	213,004,000	事業費	181,154,000	182,908,000
利用料金収入			管理費	29,811,153	29,833,500
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	211,250,000	213,004,000	合計 (b)	210,965,153	212,741,500
収支差額 (a)-(b)	284,847	262,500			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を3エリアに分け毎月3回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均3.8回）。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し、違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし、手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	<p>これまで13年間の取組内容を継続的に実施するとともに、より入居者に満足していただけるよう努める。</p> <p>継続の取組として、駐車場管理団地の不正駐車取締り強化、入居説明用パワーポイントの内容充実を行い、入居者サービスの向上を図る。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。指定管理受託5年間の4年目であり防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施した。新規業務で駐車場管理団地が増えたため不正駐車防止の為、月に1回夜間パトロールを実施した。平成30年度から定期的に広報紙を発行し、情報発信・啓発活動に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は64.7%であり、前年度から横ばい状態であったが、仮当選後の辞退者数は減少している。 辞退理由としてハード面（建物の老朽化、浴槽の未設置）、入居条件を満たせないこと等が挙げられる。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 定期巡回による点検を実施することで、各団地で月当たりの偏りなく点検が実施できた。巡回時には、写真を撮影し共有フォルダに保存し、職員で共有化を図った。その結果、次の巡回に反映することができ、不良箇所等の確認も実施できた。月当たり3回を組合内目標としており、月平均点検回数を3.8回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急な修繕は修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が、1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では87.2%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」との評価であった。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

・毎月2回以上の建物の点検確認(実績:月平均3.8回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配付し、電話とは違った手法での対応方法を実施した。

(県民(入居者)の平等利用の確保)

・不正入居者等がないか、自治会や管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるようにした。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし、不備書類等の期限内提出を図ることができた。

・ホームページ上の「入居者専用ページ」にて書式のダウンロードができ、入居者の入手手段を増やすことができています。

(施設の適正な維持管理の実施)

・団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては屋上防水工事に並行して建物の外観を美化し新規入居者増につながるよう外壁塗装を更新した。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・「入居者アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が88.9%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが「住みやすさ」で評価されたと思われる。なお、同様に修繕対応においても「迅速な対応時間」「思っていたとおりの対応時間」という回答が87.2%であった。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・年一回広報紙を発行し、情報提供を行った(啓発事項やアンケートの集計結果等)。

・外国人入居者に対しては、ポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介さずに迅速な対応ができた。また、事務所受付に自動翻訳機を常備し、通訳が不在の場合も対応ができるようにした。

・巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにした。職員は全員AEDを用いた心肺蘇生の講習を受けている。

・入居説明会でより分かりやすい説明を実施するために、説明用パワーポイントを作成した。

(コスト削減への取組)

・大小問わず業者任せにせず、技術職員が内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い工事費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し工事費削減を実施した。

(危機管理体制の確保)

・事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

(業務執行体制の整備)

・業務分担表を作成し、業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にも繋げることができた。諸案件を職員全員が把握でき、担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘69番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和4年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の
県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な 評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、92.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和4年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が2.4%(令和4年度の入居率62.4%)であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均5.1回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の89.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p> <p>また、管理戸数に対して新規募集戸数が少ないので、新規募集の修繕費を縮減することにより募集戸数を増加させるなど入居率の向上に取り組まれたい。</p>
------------	--

< 指定管理者の評価・報告書（令和4年度分） >

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや夜間にはAEDを搭載した車輛にてパトロールを行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机の上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、現在入居総戸数の約10.5%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者が現地に赴き注意・指導を行った。また、平成31年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応にも務めている。
- 不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均5.1回のきめ細かな巡回パトロール（夜間パトロールも含む）の結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。
- 県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。
- 広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症対策として県から指示のあった注意喚起ポスターの掲示を行った。
- カーサ上野の駐車場区画を増設し、令和4年7月分から増設部分の駐車料金の徴収を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、3社以上の見積合せを実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行き経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕
令和4年度 計画修繕取り止め (カーサ上野駐車場増設に伴う整備事業)
- ・一般修繕
各団地雨漏れ修繕 その他小修繕(各団地)
- ・浄化槽管理・保守点検
一身田、江戸橋、島崎、神戸、服部
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
千里、サンシャイン千里、白塚、一身田、江戸橋、島崎、パールハイツ西丸之内、神戸、船頭町、結城、新町、ミレニ北口、カーサ上野、服部、蔵持
- ・エレベーター保守点検
サンシャイン千里、パールハイツ西丸之内、カーサ上野
- ・消防設備点検
カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、パールハイツ西丸之内、ミレニ北口
- ・簡易水道法定検査 20系統

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成21年4月1日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底している。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

○令和4年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 62.4% (R3年度 64.8%)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	275,384,000	269,622,000	事業費	241,389,000	235,627,000
利用料金収入	/	/	管理費	33,260,670	35,178,108
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	275,384,000	269,622,000	合計 (b)	274,649,670	270,805,108
収支差額 (a)-(b)	734,330	△1,183,108	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<p>①全団地（21団地）、毎月、2回以上（月平均5.1回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、入居者間トラブルにて6件の緊急出動実績。令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から消防訓練を自粛した。</p>
今後の取組方針	<p>令和5年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題についても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者である入居者が増加する中、身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者を確保するとともに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応している。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AEDを搭載した車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和4年度県営住宅実績入居率 62.4% 令和3年度は64.8%であり、入居率は減少した。また、空室募集が3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。 令和4年度は空室の多い3階～5階の住戸5部屋を鈴鹿大学の学生・職員に提供した。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 令和4年度の実績が月平均5.1回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても89.1%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制を整えた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅のペット問題に取り組む。
・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。令和4年度は残念ながら4件の孤独死が発生した。
・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んでいく。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が92.5%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については夜間パトロールを含め月平均5.1回の実施となった。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い、安全確保に努めた。南海トラフ地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として、地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について、3社以上の見積合せを実施することにより、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和4年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、91.8%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和4年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が3.9%（令和4年度の入居率69.5%）であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.2回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の85.9%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	---

< 指定管理者の評価・報告書（令和4年度分） >

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

● 各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールにはAEDを搭載した車輛にて行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、現在入居総戸数の約6.8%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。また、平成31年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応に務めている。
- 不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均3.2回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。
- 県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。
- 平成24年度から各消防署と連携し取り組んだ水消火器使用による消火訓練や119番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について、消防署職員指導のもと行っていたが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛した。
- 広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症対策として県から指示のあった注意喚起ポスターの掲示を行った。

● 各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易のできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕
無し
- ・一般修繕
漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）
- ・浄化槽管理
上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川
- ・エレベーター保守点検
エスペラント末広
- ・消防設備点検
五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川
- ・給水ポンプ管理
上川第二、エスペラント末広、旭、城田
- ・揚水ポンプ保守管理
大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川
- ・簡易水道法定検査 7系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務探点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況
○令和4年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 69.5% (R3年度 73.4%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	93,716,000	88,873,000	事業費	78,505,000	73,662,000
利用料金収入	/	/	管理費	14,913,389	14,911,742
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	93,716,000	88,873,000	合計 (b)	93,418,389	88,573,742
収支差額 (a)-(b)	297,611	299,258	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<p>①全団地（16団地）、毎月2回以上（月平均3.2回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、孤独死事案、入居者間トラブルにて4件の緊急出動実績。令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から消防訓練を自粛した。</p>
今後の取組方針	<p>令和5年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、身の上相談や生活弱者への対応、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーに AED を常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者を確保するとともに翻訳機を事務所に設置し、</p>

	コミュニケーションが取れるように対応している。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。
--	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AEDを搭載した車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和4年度県営住宅実績入居率 69.5% 令和3年度は73.4%であり、入居率は減少した。また、空室募集が3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月2回以上） 令和4年度の実績は月平均3.2回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、85.9%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅のペット問題に取り組む。
・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。令和4年度は残念ながら2件の孤独死が発生した。各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、孤独死を未然に防止するため、関係機関が適宜情報交換・情報共有する体制を構築した。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が91.8%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均3.2回の実施となった。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い、安全確保に努めた。南海トラフ地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜東紀州ブロック＞（尾鷲市小川西町1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 （名張市鴻之台2番町19番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	B			令和4年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 :

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、86.0%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和4年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が2.6%（令和4年度の入居率92.2%）であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.2回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の88.2%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールにはAEDを搭載した車輛等にて行った。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均3.2回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。
- 平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
- 令和4年度も各消防署と連携し、初期消火について、水消火器を使用しての放水訓練やAED使用による動作実施体験や折りたたみ布担架を使用しての応急担架の実演説明を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため中止とした。
- 新型コロナウイルス感染症対策として県から指示のあった注意喚起ポスターの掲示を行った。
- 広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕
令和4年度計画修繕 なし
- ・一般修繕
その他小修繕（各団地）
- ・浄化槽管理
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・消防設備点検
久生屋、オレンジハイツ御浜
- ・揚水ポンプ保守管理
泉、井戸、井土、久生屋
- ・簡易水道法定検査
泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成22年4月1日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

○令和4年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 92.2% (R3年度 94.8%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	25,492,000	25,955,000	事業費	22,372,000	22,835,000
利用料金収入	/	/	管理費	3,067,139	3,060,396
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,492,000	25,955,000	合計 (b)	25,439,139	25,895,396
収支差額 (a)-(b)	52,861	59,604	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ①迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ①全団地（8団地）、毎月2回以上（月平均3.2回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>令和5年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法のメンテナンスが必要と思われる。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AEDを搭載した車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	A	B	令和4年度県営住宅実績入居率 92.2% 令和3年度は94.8%であり、入居率は減少した。扶養者がいなくなり家賃が高くなることにより、退去するケースが見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月2回以上） 令和4年度の実績は月平均3.2回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても88.2%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など修繕内容の変更にも取り組んでいく。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が86.0%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については月平均3.2回の実施となった。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い、安全確保に努めた。南海トラフ地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えている。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平 (四日市市野田2丁目5-23)
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、生物調査に基づく苗木の育成や植栽の実施、枝葉など副産物の再生利用（堆肥化、チップ化）など、特色ある取組を行った。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		公園ホームページやSNSを活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上でフォトコンテストなどのイベントを開催し、公園の利用促進に努めた。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	311,901,640	事業費	203,747,743
利用料金収入	44,756,090	管理費	154,031,723
その他の収入	3,445,895	その他の支出	0
合計(a)	360,103,625	合計(b)	357,779,466
収支差額 (a)-(b)	2,324,159		

※参考

利用料金減免額	実績なし
---------	------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値
H30	B		利用者数	235千人	240,585				
R1	B		利用者数	235千人		238,793			
R2	C	+	利用者数	235千人			215,169		
R3	D	+	利用者数	235千人				177,234	
R4	D	+	利用者数	235千人					175,803
全期間におけるコメント									
<p>平成30年～令和元年度は順調に成果目標を達成した。</p> <p>しかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で公園利用者数が減少したことから、成果目標を達成できていない。しかし、集客が困難である中でも感染防止対策を徹底してイベントを実施するなどし、最大限集客に努めたことが認められることから、令和2年度～4年度の県の評価は、定量的な基準で導き出された指定管理者による自己評価よりも高く評価した。</p>									

6 総括評価

●申請内容や選定理由とした取組等に対する評価、指定管理期間中の特色ある取組

指定管理者が造園の専門業者であることを最大限活かし、地域性苗木を用いた里山環境の構築など、公園の特性を生かした景観形成・植物管理が行われた。

●事故や他府県、他施設における事件等への対応状況

自動販売機荒らしや管理事務所への空き巣被害などが発生したが、管轄する建設事務所と連携して、適切に対応された。

●県が実施したモニタリングの結果（県民ニーズの把握や、コスト削減の取組など）

県が求める水準を満たしていると認められる。

●各年度評価の活用の状況に対する評価

指定管理者・建設事務所・都市政策課の三者で定期的を実施する「公園管理運営会議」と「利用促進運営会議」でフィードバックし、管理運営に活かされている。

●今回の指定管理者による管理の課題及び次期指定期間における改善状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降は成果目標を下回る結果となった。令和5年度以降も同じ指定管理者が管理運営を担うが、過去に恒例だったイベントの復活や、今まで未利用だった夜間帯のイベント開催を行うことで、公園利用者の回復に努めている。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響という予期できない事情で成果目標の達成状況は厳しいものとなったが、管理運営に関して民間のノウハウを最大限に活用し、指定管理者制度導入の目的であるコスト縮減と住民サービス向上を両立した運営がなされたと評価する。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク（鈴鹿青少年の森） （鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会 代表理事会長 上田和久（津市桜橋1丁目104番地）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、枯損木の伐採や湿地帯の枯草除去等、園内の安全性に加えて 景観の維持、生態系の保全につながる取組を行った。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		公園ホームページや鈴鹿市広報を活用した情報発信を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で令和2年度以降は大規模なイベントが開催しづらい状況の中で、感染症対策を行った上で園内の植生や生態系を活かした自然観察会などの中小規模のイベントを開催することで、公園の利用促進に努めた。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	216,214,000	事業費	143,606,892
利用料金収入	51,341	管理費	72,973,857
その他の収入	546,000	その他の支出	0
合計(a)	216,811,341	合計(b)	216,580,749
収支差額(a)-(b)	230,592		

※参考

利用料金減免額	実績なし
---------	------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値
H30	B		利用者数	280千人	269,348				
R1	A		利用者数	280千人		317,486			
R2	D	+	利用者数	280千人			200,511		
R3	D	+	利用者数	280千人				160,591	
R4	D	+	利用者数	280千人					193,985
全期間におけるコメント									
<p>平成30年～令和元年度は概ね順調に成果目標を達成した。</p> <p>しかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で公園利用者数が減少したことから、成果目標を達成できていない。しかし、集客が困難である中でも感染防止対策を徹底してイベントを実施するなどし、最大限集客に努めたことが認められることから、令和2年度～4年度の県の評価は、定量的な基準で導き出された指定管理者による自己評価よりも高く評価した。</p>									

6 総括評価

●申請内容や選定理由とした取組等に対する評価、指定管理期間中の特色ある取組

指定管理者が造園の専門業者であることを最大限活かし、マツ枯れの発生を踏まえた園内のマツの保全活動の継続的な実施や、地域の専門家と連携しての園内植物等の観察会を実施するなど、公園の特性を活かした管理運営が行われた。

●事故や他府県、他施設における事件等への対応状況

自動販売機荒らしや急病人の発生などがあったが、管轄する建設事務所と連携して、適切に対応された。

●県が実施したモニタリングの結果（県民ニーズの把握や、コスト削減の取組など）

県が求める水準を満たしていると認められる。

●各年度評価の活用状況に対する評価

指定管理者・建設事務所・都市政策課の三者で定期的実施する「公園管理運営会議」と「利用促進運営会議」でフィードバックし、管理運営に活かされている。

●今回の指定管理者による管理の課題及び次期指定期間における改善状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降は成果目標を下回る結果となった。

なお、令和5年度からは、当公園の再整備と県立鈴鹿青少年センター「スズカト」との一体運営を旨とするPF1事業が開始された。ハード面での整備（インクルーシブ遊具や、ランステーションの設置等）のほか、ソフト面でも仮設遊具の設置などの新たな取組が行われ、公園利用の更なる促進に努めている。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響という予期できない事情で成果目標の達成状況は厳しいものがあったが、民間のノウハウを最大限に活用して、指定管理者制度導入の目的であるコスト縮減と住民サービス向上を両立した運営がなされたと評価する。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	サンシャインパークGM 代表 亀山サンシャインパーク株式会社 (亀山市布気町801番地1)
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、地元ボランティア団体(愛護会)と協力して花壇整備を定期的に行うなど、特色ある管理を行った。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		公園ホームページや亀山市広報、観光情報誌などを活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上でハイウェイオアシス館との連携イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	112,665,000	事業費	78,896,310
利用料金収入	25,715	管理費	29,376,459
その他の収入	648,000	その他の支出	0
合計(a)	113,338,715	合計(b)	108,272,769
収支差額(a)-(b)	5,065,946		

※参考

利用料金減免額	実績なし
---------	------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値
H30	B		利用者数	810千人	778,688				
R1	B		利用者数	810千人		778,979			
R2	D	+	利用者数	810千人			575,179		
R3	C	+	利用者数	810千人				690,474	
R4	B		利用者数	810千人					834,994
全期間におけるコメント									
<p>平成30年～令和元年度、令和4年度は概ね順調に成果目標を達成した。</p> <p>なお、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で公園利用者数が減少したことから、成果目標を達成できなかった。しかし、集客が困難である中でも感染防止対策を徹底してイベントを実施するなどし、最大限集客に努めたことが認められることから、当該年度の県の評価は、定量的な基準で導き出された指定管理者による自己評価よりも高く評価した。</p>									

6 総括評価

●申請内容や選定理由とした取組等に対する評価、指定管理期間中の特色ある取組

指定管理者が高速道路施設と連携した休憩・物販施設「オアシス館」の運営事業者と、造園の専門業者からなるグループであることを最大限活かし、オアシス館との連携イベントによる集客を行う一方、芝地などの緑地管理も適切に行われ、ハイウェイオアシスである公園の特性を活かした管理運営が行われた。

●事故や他府県、他施設における事件等への対応状況

自動販売機荒らしや、公園利用者の負傷事案（管理瑕疵ではない）が発生したが、管轄する建設事務所と連携して、適切に対応された。

●県が実施したモニタリングの結果（県民ニーズの把握や、コスト削減の取組など）

県が求める水準を満たしていると認められる。

●各年度評価の活用の状況に対する評価

指定管理者・建設事務所・都市政策課の三者で定期的実施する「公園管理運営会議」と「利用促進運営会議」でフィードバックし、管理運営に活かされている。

●今回の指定管理者による管理の課題及び次期指定期間における改善状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2～3年度は成果目標を下回る結果となったが、令和4年度には回復し、ほぼ成果目標を達成する結果となった。

令和5年度以降も同じ指定管理者が管理運営を担うが、新たに園路周遊イベントを企画するなど、積極的に自主事業を展開し、公園利用の更なる促進に努めている。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響という予期できない事情で成果目標の達成状況が難しい年度もあったが、民間のノウハウを最大限に活用して、指定管理者制度導入の目的であるコスト縮減と住民サービス向上を両立した運営がなされたと評価する。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平 (四日市市野田2丁目5-23)
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、園内遊具について、仕様書で県が求めた年1回の法定点検に加え独自に専門業者による点検を行うなど、公園利用者の安全により配慮した独自の取組を行った。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		公園ホームページやSNSを活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上で、テニス教室や星空観察会などの人気イベントや、里山マルシェなどのイベントを開催し、公園の利用促進に努めた。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況 (全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	223,635,000	事業費	164,315,838
利用料金収入	20,691,100	管理費	92,089,226
その他の収入	13,284,400	その他の支出	0
合計(a)	257,610,500	合計(b)	256,405,064
収支差額(a)-(b)	1,205,436		

※参考

利用料金減免額	実績なし
---------	------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値
H30	B		利用者数	215千人	209,660				
R1	B		利用者数	215千人		216,216			
R2	C	+	利用者数	215千人			192,905		
R3	C	+	利用者数	215千人				194,021	
R4	B		利用者数	215千人					212,776
全期間におけるコメント									
<p>平成30年～令和元年度、令和4年度は概ね順調に成果目標を達成した。</p> <p>なお、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で公園利用者数が減少したことから、成果目標を達成できなかった。しかし、集客が困難である中でも感染防止対策を徹底してイベントを実施するなどし、最大限集客に努めたことが認められることから、当該年度の県の評価は、定量的な基準で導き出された指定管理者による自己評価よりも高く評価した。</p>									

6 総括評価

●申請内容や選定理由とした取組等に対する評価、指定管理期間中の特色ある取組

指定管理者が造園の専門業者であることを最大限活かし、利用者目線に立った芝地管理など、公園の特性を活かした緑地管理が行われた。また、新型コロナウイルス感染症に対応した集客の取組として、人数制限を行った上でのテニス教室の実施や、テイクアウト料理の販売イベントを新たに開催するなど、工夫を凝らした管理運営が行われた。

●事故や他府県、他施設における事件等への対応状況

崩落（園路外）の発生などがあつたが、管轄する建設事務所と連携して、適切に対応された。

●県が実施したモニタリングの結果（県民ニーズの把握や、コスト削減の取組など）

県が求める水準を満たしていると認められる。

●各年度評価の活用の状況に対する評価

指定管理者・建設事務所・都市政策課の三者で定期的に実施する「公園管理運営会議」と「利用促進運営会議」でフィードバックし、管理運営に活かされている。

●今回の指定管理者による管理の課題及び次期指定期間における改善状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2～3年度は成果目標を下回る結果となったが、令和4年度には回復し、ほぼ成果目標を達成する結果となった。

令和5年度以降も同じ指定管理者が管理運営を担うが、引き続きマルシェイベントの開催や誘致、星の観察会などの人気イベントの開催など、積極的に自主事業を展開し、公園利用の更なる促進に努めている。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響という予期できない事情で成果目標の達成状況は厳しいものがあつたが、民間のノウハウを最大限に活用して、指定管理者制度導入の目的であるコスト縮減と住民サービス向上を両立した運営がなされたと評価する。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役社長 小山敏明 (北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4)
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 地域住民のみならず大都市圏からの誘客に向けて県や近隣民間施設との連携など、レクリエーション都市公園としての効用を高める取組を行った。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		SNSを活用した情報発信や地元観光協会と連携したPR活動を行うとともに、感染症対策を行った上で季節ごとの体験イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
R1	B		
R2	C	+	
R3	B		
R4	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	297,151,000	事業費	179,088,252
利用料金収入	0	管理費	150,487,565
その他の収入	22,705,695	その他の支出	0
合計(a)	319,856,695	合計(b)	329,575,817
収支差額(a)-(b)	▲ 9,719,122		

※参考

利用料金減免額	289,736円
---------	----------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値
H30	A		利用者数	580千人	665,641				
R1	A		利用者数	580千人		662,896			
R2	C	+	利用者数	580千人			550,131		
R3	B		利用者数	580千人				570,835	
R4	A		利用者数	580千人					646,233
全期間におけるコメント									
<p>令和2年度を除いて、概ね成果目標を達成した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で公園利用者数が減少したことから、成果目標を達成できなかった。しかし、集客が困難である中でも感染防止対策を徹底してイベントを実施するなどし、可能な範囲で集客に努めたことが認められることから、当該年度の県の評価は、定量的な基準で導き出された指定管理者による自己評価よりも高く評価した。</p>									

6 総括評価

●申請内容や選定理由とした取組等に対する評価、指定管理期間中の特色ある取組

緑地や施設等の維持管理が適切に行われ、指定管理業務と連携して運営する「孫太郎オートキャンプ場」などの施設と連携した誘客や、道の駅を会場とした集客イベントの開催など、東紀州の玄関口としての地域の特性を活かした管理運営がなされた。

●事故や他府県、他施設における事件等への対応状況

グレーチングの固定不備による駐車場内での車両損傷や、公園利用者の転倒による負傷事案、トイレ設備へのいたずら行為などの発生があったが、管轄する建設事務所と連携して、適切に対応された。

●県が実施したモニタリングの結果（県民ニーズの把握や、コスト削減の取組など）

県が求める水準を満たしていると認められる。

●各年度評価の活用状況に対する評価

指定管理者・建設事務所・都市政策課の三者で定期的実施する「公園管理運営会議」と「利用促進運営会議」でフィードバックし、管理運営に活かされている。

●今回の指定管理者による管理の課題及び次期指定期間における改善状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は成果目標を下回る結果となったが、令和3年度には回復し、令和4年度は大幅に成果目標を上回る実績となった。

令和5年度以降も同じ指定管理者が管理運営を担うが、既存施設に加えて、城ノ浜プールなどの新しい施設の開業による集客効果を最大限発揮し、公園利用の更なる促進に努めている。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響という予期できない事情で成果目標の達成状況は厳しいものがあったが、民間のノウハウを最大限に活用して、指定管理者制度導入の目的であるコスト縮減と住民サービス向上を両立した運営がなされたと評価する。